

船舶事故等調査報告書

平成21年6月25日  
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009長第22号	
事故等名	押船第十八こがね丸被押バージ山勝号乗揚	
発生年月日時刻	平成21年1月8日17時00分ごろ	
発生場所	長崎県雲仙市国見町神代港 (概位 北緯32° 52.6′ 東経130° 16.6′ )	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年4月8日長崎・地方事故調査官が、海難報告書等を入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	A 押船 第十八こがね丸 70.87トン	
船舶番号	124633	
船舶所有者等	有限会社山口海運	
船種・船名・総トン数	B バージ 山勝号 長さ50m	
船舶番号	なし	
船舶所有者等	有限会社山口海運	
乗組員等に関する情報	A 船長 五級海技士(航海)	
	B	
負傷者	A なし	
	B	
損傷	A 推進器曲損、推進軸、舵板損傷	
	B なし	
事故等の経過	A船は、石材を満載したB船を押航し、船首約1.4m、船尾約2.8mの喫水で、長崎県国見町神代港護岸工事現場において着岸作業中、平成21年1月8日17時00分ごろ、A船の船尾船底付近に衝撃を受けた。 作業終了後、熊本県二間戸港にて船底調査をしたところ、推進器等に損傷を生じていた。 気象・海象は平穏であった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし A船は、神代港護岸工事現場付近の水路調査を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、A船がB船を押して着岸作業中、水路調査を適切に行わなかったため、A船が浅瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	